

項目等	修正前	修正後（案）	修正理由																												
第2部 災害 予防計画 第1章 市民 の防災力の向 上 第1節 防災 知識の普及	<table border="1" data-bbox="284 180 1427 669"> <tr> <td data-bbox="284 180 952 222">1 市民に対する普及啓発</td> <td data-bbox="958 180 1427 222">総務部、消防本部</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="284 226 1427 380"> 市は、市民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を実施する。 また、防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 506 952 548">2 防災関係機関の職員に対する防災教育</td> <td data-bbox="958 506 1427 548">防災関係機関</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 552 952 594">3 防災管理者を必要とする施設に対する防災教育</td> <td data-bbox="958 552 1427 594">消防本部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 598 952 640">4 児童、生徒等に対する防災教育</td> <td data-bbox="958 598 1427 640">教育振興部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 644 952 686">5 防災知識等の習得</td> <td data-bbox="958 644 1427 686">市民</td> </tr> </table>	1 市民に対する普及啓発	総務部、消防本部	市は、市民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を実施する。 また、防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進する。		2 防災関係機関の職員に対する防災教育	防災関係機関	3 防災管理者を必要とする施設に対する防災教育	消防本部	4 児童、生徒等に対する防災教育	教育振興部	5 防災知識等の習得	市民	<table border="1" data-bbox="1486 180 2629 795"> <tr> <td data-bbox="1486 180 2154 222">1 市民に対する普及啓発</td> <td data-bbox="2160 180 2629 222">総務部、消防本部</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1486 226 2629 506"> 市は、市民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を実施する。 <u>この際、居住地ごとの災害リスクや取るべき行動を周知するとともに、避難に関する情報の意味（個々の情報でとるべき行動や、安全な場所にいる人まで避難施設に行く必要がないこと等）の理解の促進を図る。</u> また、防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1486 510 2154 552">2 防災関係機関の職員に対する防災教育</td> <td data-bbox="2160 510 2629 552">防災関係機関</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1486 556 2154 598">3 防災管理者を必要とする施設に対する防災教育</td> <td data-bbox="2160 556 2629 598">消防本部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1486 602 2154 644">4 児童、生徒等に対する防災教育</td> <td data-bbox="2160 602 2629 644">教育こども部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1486 648 2154 690">5 防災知識等の習得</td> <td data-bbox="2160 648 2629 690">市民</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1486 695 2154 737">6 各事業者に対する普及啓発</td> <td data-bbox="2160 695 2629 737">総務部、地域活力創生部</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1486 741 2629 795"> <u>市は市内各事業者に対し、豪雨等が予想される際には、テレワークの利用、時差出勤、計画的休業等を行い、通勤に伴う被害や混乱の発生を防止するよう促す。</u> </td> </tr> </table>	1 市民に対する普及啓発	総務部、消防本部	市は、市民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を実施する。 <u>この際、居住地ごとの災害リスクや取るべき行動を周知するとともに、避難に関する情報の意味（個々の情報でとるべき行動や、安全な場所にいる人まで避難施設に行く必要がないこと等）の理解の促進を図る。</u> また、防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進する。		2 防災関係機関の職員に対する防災教育	防災関係機関	3 防災管理者を必要とする施設に対する防災教育	消防本部	4 児童、生徒等に対する防災教育	教育こども部	5 防災知識等の習得	市民	6 各事業者に対する普及啓発	総務部、地域活力創生部	<u>市は市内各事業者に対し、豪雨等が予想される際には、テレワークの利用、時差出勤、計画的休業等を行い、通勤に伴う被害や混乱の発生を防止するよう促す。</u>		<p>「防災基本計画」の修正及び今後避難勧告等の変更が予定されていることを反映した。</p> <p>組織名称の変化による修正</p> <p>「防災基本計画」の修正を反映した</p>
1 市民に対する普及啓発	総務部、消防本部																														
市は、市民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を実施する。 また、防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進する。																															
2 防災関係機関の職員に対する防災教育	防災関係機関																														
3 防災管理者を必要とする施設に対する防災教育	消防本部																														
4 児童、生徒等に対する防災教育	教育振興部																														
5 防災知識等の習得	市民																														
1 市民に対する普及啓発	総務部、消防本部																														
市は、市民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を実施する。 <u>この際、居住地ごとの災害リスクや取るべき行動を周知するとともに、避難に関する情報の意味（個々の情報でとるべき行動や、安全な場所にいる人まで避難施設に行く必要がないこと等）の理解の促進を図る。</u> また、防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進する。																															
2 防災関係機関の職員に対する防災教育	防災関係機関																														
3 防災管理者を必要とする施設に対する防災教育	消防本部																														
4 児童、生徒等に対する防災教育	教育こども部																														
5 防災知識等の習得	市民																														
6 各事業者に対する普及啓発	総務部、地域活力創生部																														
<u>市は市内各事業者に対し、豪雨等が予想される際には、テレワークの利用、時差出勤、計画的休業等を行い、通勤に伴う被害や混乱の発生を防止するよう促す。</u>																															
第1部 総則 第4章 生駒 市の防災に関 する基本的な 考え方 第2節 防災 施策の大綱	<p>3 災害から人命を守る防災施策の推進</p> <p>(3) 安全で快適な避難所を整備する</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所として快適で安全な施設の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所の設備等の改善</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所開設・運営マニュアルの作成</p> <p><input type="checkbox"/> 男女双方や災害時要援護者の視点に配慮した避難所環境の整備</p>	<p>3 災害から人命を守る防災施策の推進</p> <p>(3) 安全で快適な避難所を整備する</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所として快適で安全な施設の整備</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所の設備等の改善</p> <p><input type="checkbox"/> 避難所開設・運営マニュアルの作成</p> <p><input type="checkbox"/> 男女双方や災害時要援護者の視点に配慮した避難所環境の整備</p> <p><u><input type="checkbox"/> 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討・準備</u></p>	<p>「防災基本計画」の修正を反映した</p>																												

項目等	修正前	修正後（案）	修正理由																
第1部 総則 第4章 生駒市の防災に関する基本的な考え方 第1節 防災に関する基本方針	<p>本市の防災は、災害対策基本法第2条の2に示される基本理念を踏まえるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、次に掲げる事項を基本とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■減災の考え方に基づく防災施策を推進する ■自助、共助、公助の役割分担による防災施策を推進する ■災害から人命を守る防災施策を推進する ■大規模広域災害を想定した防災施策を推進する </div>	<p>本市の防災は、災害対策基本法第2条の2に示される基本理念を踏まえるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、次に掲げる事項を基本とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■減災の考え方に基づく防災施策を推進する ■自助、共助、公助の役割分担による防災施策を推進する ■災害から人命を守る防災施策を推進する ■大規模広域災害を想定した防災施策を推進する </div> <p>また、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）第13条に基づき策定した「生駒市国土強靱化地域計画」に基づき、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりを推進する。</p>	<p>「生駒市国土強靱化地域計画」の策定に伴い、その「基本的な方針」を要約して記載した。</p>																
同 第2節 防災施策の大綱	<ol style="list-style-type: none"> 1 減災の考え方に基づく防災施策の推進 2 自助、共助、公助の役割分担による防災施策の推進 3 災害から人命を守る防災施策の推進 4 大規模広域災害を想定した防災施策の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 減災の考え方に基づく防災施策の推進 2 自助、共助、公助の役割分担による防災施策の推進 3 災害から人命を守る防災施策の推進 4 大規模広域災害を想定した防災施策の推進 5 最悪の事態を回避するための施策の推進 <p>資料編 関連計画集IX「生駒市国土強靱化地域計画」による。</p>	<p>「生駒市国土強靱化地域計画」の策定に伴い、最悪の事態を回避するための施策を、その「施策ごとの推進方式」に基づき進める旨記載した。</p>																
第3部 災害応急対策計画 第4章 生活を守るための対策 第4節 行方不明者の捜索及び遺体の火葬等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">2 遺体の収容</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">主な連携先</td> <td>生駒警察署（検視（死体調査））、医師会（検案）、歯科医師会（身元不明者の確認支援）、葬祭業者（物品調達への協力）</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">3 遺体の処理及び火葬等</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">主な連携先</td> <td>生駒警察署（身元不明者の身元調査）、葬祭業者（搬送等への協力）、奈良県（広域応援調整）</td> </tr> </table>	2 遺体の収容		主な連携先	生駒警察署（検視（死体調査））、医師会（検案）、歯科医師会（身元不明者の確認支援）、葬祭業者（物品調達への協力）	3 遺体の処理及び火葬等		主な連携先	生駒警察署（身元不明者の身元調査）、葬祭業者（搬送等への協力）、奈良県（広域応援調整）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">2 遺体の収容</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">主な連携先</td> <td>生駒警察署（検視（死体調査））、医師会（検案）、歯科医師会（身元不明者の確認支援）、葬祭業者（棺及び葬祭用品の供給、作業等の役務の提供、遺体安置施設等の確保・提供）</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">3 遺体の処理及び火葬等</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">主な連携先</td> <td>生駒警察署（身元不明者の身元調査）、葬祭業者（搬送その他遺体の処置に必要とする業務への協力）、奈良県（広域応援調整）</td> </tr> </table>	2 遺体の収容		主な連携先	生駒警察署（検視（死体調査））、医師会（検案）、歯科医師会（身元不明者の確認支援）、葬祭業者（棺及び葬祭用品の供給、作業等の役務の提供、遺体安置施設等の確保・提供）	3 遺体の処理及び火葬等		主な連携先	生駒警察署（身元不明者の身元調査）、葬祭業者（搬送その他遺体の処置に必要とする業務への協力）、奈良県（広域応援調整）	<p>葬祭業者との協定的決に伴い、文言を協定と整合を図った。</p>
2 遺体の収容																			
主な連携先	生駒警察署（検視（死体調査））、医師会（検案）、歯科医師会（身元不明者の確認支援）、葬祭業者（物品調達への協力）																		
3 遺体の処理及び火葬等																			
主な連携先	生駒警察署（身元不明者の身元調査）、葬祭業者（搬送等への協力）、奈良県（広域応援調整）																		
2 遺体の収容																			
主な連携先	生駒警察署（検視（死体調査））、医師会（検案）、歯科医師会（身元不明者の確認支援）、葬祭業者（棺及び葬祭用品の供給、作業等の役務の提供、遺体安置施設等の確保・提供）																		
3 遺体の処理及び火葬等																			
主な連携先	生駒警察署（身元不明者の身元調査）、葬祭業者（搬送その他遺体の処置に必要とする業務への協力）、奈良県（広域応援調整）																		

項目等	修正前	修正後（案）	修正理由																
第2部 災害 予防計画 第2章 行政 の防災体制の 整備 第5節 情報 通信体制・機 器の整備	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="293 186 872 228">1 情報通信体制の充実・強化</td> <td data-bbox="887 186 1451 228">総務部、消防本部、防災関係機関</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="293 239 1451 386"> 市及び防災関係機関は、災害時の情報通信体制の整備充実に努める。 また、平時より、災害時の情報伝達窓口の明確化を図るとともに、県と連携し、通信訓練等を行い、通信方法の習熟と奈良県防災行政通信ネットワークシステム等の通信体制の整備に努める。 さらに、職員の情報分析力の向上を図るなど、情報収集伝達体制の強化を進める。 </td> </tr> </table>	1 情報通信体制の充実・強化		総務部、消防本部、防災関係機関	市及び防災関係機関は、災害時の情報通信体制の整備充実に努める。 また、平時より、災害時の情報伝達窓口の明確化を図るとともに、県と連携し、通信訓練等を行い、通信方法の習熟と奈良県防災行政通信ネットワークシステム等の通信体制の整備に努める。 さらに、職員の情報分析力の向上を図るなど、情報収集伝達体制の強化を進める。			<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1495 186 2077 228">1 情報通信体制の充実・強化</td> <td data-bbox="2092 186 2656 228">総務部、消防本部、防災関係機関</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="1495 239 2656 428"> 市及び防災関係機関は、災害時の情報通信体制の整備充実に努める。 また、平時より、災害時の情報伝達窓口の明確化を図るとともに、県と連携し、通信訓練等を行い、通信方法の習熟と奈良県防災行政通信ネットワークシステム等の通信体制の整備に努める。 さらに、<u>市内アマチュア無線愛好家有志団体と協力関係を構築し連携を維持・強化するとともに、職員</u> <u>の情報分析力の向上を図るなど、情報収集伝達体制の強化を進める。</u> </td> </tr> </table>	1 情報通信体制の充実・強化		総務部、消防本部、防災関係機関	市及び防災関係機関は、災害時の情報通信体制の整備充実に努める。 また、平時より、災害時の情報伝達窓口の明確化を図るとともに、県と連携し、通信訓練等を行い、通信方法の習熟と奈良県防災行政通信ネットワークシステム等の通信体制の整備に努める。 さらに、 <u>市内アマチュア無線愛好家有志団体と協力関係を構築し連携を維持・強化するとともに、職員</u> <u>の情報分析力の向上を図るなど、情報収集伝達体制の強化を進める。</u>			生駒市アマチュア無線非常通信協力会との協定締結（予定）を反映した。				
1 情報通信体制の充実・強化		総務部、消防本部、防災関係機関																	
市及び防災関係機関は、災害時の情報通信体制の整備充実に努める。 また、平時より、災害時の情報伝達窓口の明確化を図るとともに、県と連携し、通信訓練等を行い、通信方法の習熟と奈良県防災行政通信ネットワークシステム等の通信体制の整備に努める。 さらに、職員の情報分析力の向上を図るなど、情報収集伝達体制の強化を進める。																			
1 情報通信体制の充実・強化		総務部、消防本部、防災関係機関																	
市及び防災関係機関は、災害時の情報通信体制の整備充実に努める。 また、平時より、災害時の情報伝達窓口の明確化を図るとともに、県と連携し、通信訓練等を行い、通信方法の習熟と奈良県防災行政通信ネットワークシステム等の通信体制の整備に努める。 さらに、 <u>市内アマチュア無線愛好家有志団体と協力関係を構築し連携を維持・強化するとともに、職員</u> <u>の情報分析力の向上を図るなど、情報収集伝達体制の強化を進める。</u>																			
第3部 災害 応急対策計 画 第1章 災害 対応の体制 第1節 風水 害配備体制	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="293 575 1451 617">4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 627 471 659">主な連携先</td> <td data-bbox="486 627 1451 659">消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、県（リエゾン派遣）</td> </tr> </table>	4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖		主な連携先	消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、県（リエゾン派遣）	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1495 575 2656 617">4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1495 627 1673 659">主な連携先</td> <td data-bbox="1688 627 2656 690"> 消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、県（リエゾン派遣） <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（電話回線の大規模な障害が発生している場合）</u> </td> </tr> </table>	4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖		主な連携先	消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、県（リエゾン派遣） <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（電話回線の大規模な障害が発生している場合）</u>									
4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖																			
主な連携先	消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、県（リエゾン派遣）																		
4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖																			
主な連携先	消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、県（リエゾン派遣） <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（電話回線の大規模な障害が発生している場合）</u>																		
同 第2節 地震 災害配備体制	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="293 890 1451 932">4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 942 471 974">主な連携先</td> <td data-bbox="486 942 1451 974">消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、奈良県（リエゾン派遣等）</td> </tr> </table>	4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖		主な連携先	消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、奈良県（リエゾン派遣等）	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1495 890 2656 932">4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1495 942 1673 974">主な連携先</td> <td data-bbox="1688 942 2656 1037"> 消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、奈良県（リエゾン派遣等） <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（市域で震度5強以上の地震が観測された場合または電話回線の大規模な障害が発生している場合）</u> </td> </tr> </table>	4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖		主な連携先	消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、奈良県（リエゾン派遣等） <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（市域で震度5強以上の地震が観測された場合または電話回線の大規模な障害が発生している場合）</u>									
4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖																			
主な連携先	消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、奈良県（リエゾン派遣等）																		
4 災害対策本部の設置・運営・閉鎖																			
主な連携先	消防団（災害対策）、防災関係機関（リエゾン派遣）、奈良県（リエゾン派遣等） <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（市域で震度5強以上の地震が観測された場合または電話回線の大規模な障害が発生している場合）</u>																		
第2章 災害 対応のコーデ ィネット 第1節 情報 収集・整理・ 伝達	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="293 1110 1451 1152">1 通信手段の確保</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1163 471 1194">担当部</td> <td data-bbox="486 1163 1451 1194">本部事務局ほか各部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1205 471 1520">実施内容</td> <td data-bbox="486 1205 1451 1520"> 災害による被害状況等を的確に収集・伝達するために、通信手段を確保する。 通信手段は、一般加入電話、災害時優先電話、携帯電話、衛星電話、インターネット、防災行政MC A無線、奈良県防災行政通信ネットワークシステム等を基本とするが、それらの利用が著しく困難なときは、警察、消防、交通、電気等の非常通信協議会構成機関が有する自衛通信回線等を活用する。 なお、災害時は電話が輻輳し、かかりにくくなるので、市民に対しては、報道機関等を通じて、災害用伝言サービス（災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板）を利用することを周知する。 また、必要に応じて、通信手段が途絶した地域等に特設公衆電話の設置を依頼する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1530 471 1667">主な連携先</td> <td data-bbox="486 1530 1451 1667"> (株)スイタ情報サービス（市施設の通信の確保）、西日本電信電話(株)（通信施設の確保）、近畿日本鉄道(株)（非常通信協力）、関西電力(株)（非常通信協力）、生駒警察署（非常通信協力）、奈良県（防災行政通信ネットワークシステム運用） </td> </tr> </table>	1 通信手段の確保		担当部	本部事務局ほか各部	実施内容	災害による被害状況等を的確に収集・伝達するために、通信手段を確保する。 通信手段は、一般加入電話、災害時優先電話、携帯電話、衛星電話、インターネット、防災行政MC A無線、奈良県防災行政通信ネットワークシステム等を基本とするが、それらの利用が著しく困難なときは、警察、消防、交通、電気等の非常通信協議会構成機関が有する自衛通信回線等を活用する。 なお、災害時は電話が輻輳し、かかりにくくなるので、市民に対しては、報道機関等を通じて、災害用伝言サービス（災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板）を利用することを周知する。 また、必要に応じて、通信手段が途絶した地域等に特設公衆電話の設置を依頼する。	主な連携先	(株)スイタ情報サービス（市施設の通信の確保）、西日本電信電話(株)（通信施設の確保）、近畿日本鉄道(株)（非常通信協力）、関西電力(株)（非常通信協力）、生駒警察署（非常通信協力）、奈良県（防災行政通信ネットワークシステム運用）	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1495 1110 2656 1152">1 通信手段の確保</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1495 1163 1673 1194">担当部</td> <td data-bbox="1688 1163 2656 1194">本部事務局ほか各部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1495 1205 1673 1541">実施内容</td> <td data-bbox="1688 1205 2656 1541"> 災害による被害状況等を的確に収集・伝達するために、通信手段を確保する。 通信手段は、一般加入電話、災害時優先電話、携帯電話、衛星電話、インターネット、防災行政MC A無線、奈良県防災行政通信ネットワークシステム等を基本とするが、それらの利用が著しく困難なときは、警察、消防、交通、電気等の非常通信協議会構成機関が有する自衛通信回線等を活用するほか、<u>市内アマチュア無線愛好家有志団体による支援を受ける。</u> なお、災害時は電話が輻輳し、かかりにくくなるので、市民に対しては、報道機関等を通じて、災害用伝言サービス（災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板）を利用することを周知する。 また、必要に応じて、通信手段が途絶した地域等に特設公衆電話の設置を依頼する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1495 1551 1673 1698">主な連携先</td> <td data-bbox="1688 1551 2656 1698"> (株)スイタ情報サービス（市施設の通信の確保）、西日本電信電話(株)（通信施設の確保）、近畿日本鉄道(株)（非常通信協力）、関西電力(株)（非常通信協力）、生駒警察署（非常通信協力）、<u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（非常通信協力）</u> 奈良県（防災行政通信ネットワークシステム運用） </td> </tr> </table>	1 通信手段の確保		担当部	本部事務局ほか各部	実施内容	災害による被害状況等を的確に収集・伝達するために、通信手段を確保する。 通信手段は、一般加入電話、災害時優先電話、携帯電話、衛星電話、インターネット、防災行政MC A無線、奈良県防災行政通信ネットワークシステム等を基本とするが、それらの利用が著しく困難なときは、警察、消防、交通、電気等の非常通信協議会構成機関が有する自衛通信回線等を活用するほか、 <u>市内アマチュア無線愛好家有志団体による支援を受ける。</u> なお、災害時は電話が輻輳し、かかりにくくなるので、市民に対しては、報道機関等を通じて、災害用伝言サービス（災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板）を利用することを周知する。 また、必要に応じて、通信手段が途絶した地域等に特設公衆電話の設置を依頼する。	主な連携先	(株)スイタ情報サービス（市施設の通信の確保）、西日本電信電話(株)（通信施設の確保）、近畿日本鉄道(株)（非常通信協力）、関西電力(株)（非常通信協力）、生駒警察署（非常通信協力）、 <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（非常通信協力）</u> 奈良県（防災行政通信ネットワークシステム運用）	
1 通信手段の確保																			
担当部	本部事務局ほか各部																		
実施内容	災害による被害状況等を的確に収集・伝達するために、通信手段を確保する。 通信手段は、一般加入電話、災害時優先電話、携帯電話、衛星電話、インターネット、防災行政MC A無線、奈良県防災行政通信ネットワークシステム等を基本とするが、それらの利用が著しく困難なときは、警察、消防、交通、電気等の非常通信協議会構成機関が有する自衛通信回線等を活用する。 なお、災害時は電話が輻輳し、かかりにくくなるので、市民に対しては、報道機関等を通じて、災害用伝言サービス（災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板）を利用することを周知する。 また、必要に応じて、通信手段が途絶した地域等に特設公衆電話の設置を依頼する。																		
主な連携先	(株)スイタ情報サービス（市施設の通信の確保）、西日本電信電話(株)（通信施設の確保）、近畿日本鉄道(株)（非常通信協力）、関西電力(株)（非常通信協力）、生駒警察署（非常通信協力）、奈良県（防災行政通信ネットワークシステム運用）																		
1 通信手段の確保																			
担当部	本部事務局ほか各部																		
実施内容	災害による被害状況等を的確に収集・伝達するために、通信手段を確保する。 通信手段は、一般加入電話、災害時優先電話、携帯電話、衛星電話、インターネット、防災行政MC A無線、奈良県防災行政通信ネットワークシステム等を基本とするが、それらの利用が著しく困難なときは、警察、消防、交通、電気等の非常通信協議会構成機関が有する自衛通信回線等を活用するほか、 <u>市内アマチュア無線愛好家有志団体による支援を受ける。</u> なお、災害時は電話が輻輳し、かかりにくくなるので、市民に対しては、報道機関等を通じて、災害用伝言サービス（災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板）を利用することを周知する。 また、必要に応じて、通信手段が途絶した地域等に特設公衆電話の設置を依頼する。																		
主な連携先	(株)スイタ情報サービス（市施設の通信の確保）、西日本電信電話(株)（通信施設の確保）、近畿日本鉄道(株)（非常通信協力）、関西電力(株)（非常通信協力）、生駒警察署（非常通信協力）、 <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（非常通信協力）</u> 奈良県（防災行政通信ネットワークシステム運用）																		
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="293 1772 1451 1814">2 情報の収集、整理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1824 471 1856">主な連携先</td> <td data-bbox="486 1824 1451 1856">防災関係機関（被害状況の把握）、奈良県（被害状況の把握）</td> </tr> </table>	2 情報の収集、整理		主な連携先	防災関係機関（被害状況の把握）、奈良県（被害状況の把握）	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1495 1772 2656 1814">2 情報の収集、整理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1495 1824 1673 1856">主な連携先</td> <td data-bbox="1688 1824 2656 1877"> 防災関係機関（被害状況の把握）、奈良県（被害状況の把握）、<u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（被害状況の把握）</u> </td> </tr> </table>	2 情報の収集、整理		主な連携先	防災関係機関（被害状況の把握）、奈良県（被害状況の把握）、 <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（被害状況の把握）</u>									
2 情報の収集、整理																			
主な連携先	防災関係機関（被害状況の把握）、奈良県（被害状況の把握）																		
2 情報の収集、整理																			
主な連携先	防災関係機関（被害状況の把握）、奈良県（被害状況の把握）、 <u>生駒市アマチュア無線非常通信協力会（被害状況の把握）</u>																		

項目等	修正前	修正後（案）	修正理由								
第3部 災害 応急対策計画 第1章 災害 対応の体制 第1節 風水 害配備体制	<table border="1" data-bbox="296 184 1439 684"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="311 195 1424 226">5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 457 460 489">実施内容</td> <td data-bbox="465 237 1424 674"> <p>避難勧告等を発令するとき、市民の自主避難が予想されるとき、その他必要と認めるときは、気象情報や水位情報、被害の発生状況等に応じて、指定緊急避難場所のうち必要な施設を選定・開放し避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所には事前に職員を派遣し、施設を管理する職員と連携して避難者の受け入れを行う。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>避難勧告等の解除の後、避難者の退去完了により緊急避難場所を閉鎖する。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を一部準用して行う。</p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会等と連携し併せてその状況も把握する。</p> </td> </tr> </table>	5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖		実施内容	<p>避難勧告等を発令するとき、市民の自主避難が予想されるとき、その他必要と認めるときは、気象情報や水位情報、被害の発生状況等に応じて、指定緊急避難場所のうち必要な施設を選定・開放し避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所には事前に職員を派遣し、施設を管理する職員と連携して避難者の受け入れを行う。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>避難勧告等の解除の後、避難者の退去完了により緊急避難場所を閉鎖する。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を一部準用して行う。</p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会等と連携し併せてその状況も把握する。</p>	<table border="1" data-bbox="1498 184 2641 821"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1513 195 2626 226">5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1513 516 1662 548">実施内容</td> <td data-bbox="1519 237 2626 810"> <p>避難勧告等を発令するとき、市民の自主避難が予想されるとき、その他必要と認めるときは、気象情報や水位情報、被害の発生状況等に応じて、指定緊急避難場所のうち必要な施設を選定・開放し避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所には事前に職員を派遣し、施設を管理する職員と連携して避難者の受け入れを行う。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>避難勧告等の解除の後、避難者の退去完了により緊急避難場所を閉鎖する。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を一部準用して行う。</p> <p><u>この際、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される感染症の拡大の恐れがある場合は、避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行う。</u></p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会等と連携し併せてその状況も把握する。</p> </td> </tr> </table>	5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖		実施内容	<p>避難勧告等を発令するとき、市民の自主避難が予想されるとき、その他必要と認めるときは、気象情報や水位情報、被害の発生状況等に応じて、指定緊急避難場所のうち必要な施設を選定・開放し避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所には事前に職員を派遣し、施設を管理する職員と連携して避難者の受け入れを行う。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>避難勧告等の解除の後、避難者の退去完了により緊急避難場所を閉鎖する。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を一部準用して行う。</p> <p><u>この際、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される感染症の拡大の恐れがある場合は、避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行う。</u></p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会等と連携し併せてその状況も把握する。</p>	新型コロナ ウイルス感 染症対策を 反映した。
5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖											
実施内容	<p>避難勧告等を発令するとき、市民の自主避難が予想されるとき、その他必要と認めるときは、気象情報や水位情報、被害の発生状況等に応じて、指定緊急避難場所のうち必要な施設を選定・開放し避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所には事前に職員を派遣し、施設を管理する職員と連携して避難者の受け入れを行う。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>避難勧告等の解除の後、避難者の退去完了により緊急避難場所を閉鎖する。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を一部準用して行う。</p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会等と連携し併せてその状況も把握する。</p>										
5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖											
実施内容	<p>避難勧告等を発令するとき、市民の自主避難が予想されるとき、その他必要と認めるときは、気象情報や水位情報、被害の発生状況等に応じて、指定緊急避難場所のうち必要な施設を選定・開放し避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所には事前に職員を派遣し、施設を管理する職員と連携して避難者の受け入れを行う。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>避難勧告等の解除の後、避難者の退去完了により緊急避難場所を閉鎖する。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を一部準用して行う。</p> <p><u>この際、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される感染症の拡大の恐れがある場合は、避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行う。</u></p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会等と連携し併せてその状況も把握する。</p>										
同 第2節 地震 災害配備体制	<table border="1" data-bbox="296 871 1439 1251"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="311 882 1424 913">5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 919 460 951">実施内容</td> <td data-bbox="465 919 1424 1241"> <p>市域で震度5強以上の揺れが観測されたとき、施設の安全を確認したのち、全ての緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>南海トラフ臨時地震情報（警戒または注意）が発表されたときは、状況に応じて緊急避難場所の一部を開放して避難所を受け入れる。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が、職員及び施設管理者が不在のときは自主防災会が、施設の安全を確認したのち緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を準用して行う。</p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会と連携し併せてその状況も把握する。</p> </td> </tr> </table>	5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖		実施内容	<p>市域で震度5強以上の揺れが観測されたとき、施設の安全を確認したのち、全ての緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>南海トラフ臨時地震情報（警戒または注意）が発表されたときは、状況に応じて緊急避難場所の一部を開放して避難所を受け入れる。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が、職員及び施設管理者が不在のときは自主防災会が、施設の安全を確認したのち緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を準用して行う。</p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会と連携し併せてその状況も把握する。</p>	<table border="1" data-bbox="1498 871 2641 1360"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1513 882 2626 913">5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1513 919 1662 951">実施内容</td> <td data-bbox="1519 919 2626 1350"> <p>市域で震度5強以上の揺れが観測されたとき、施設の安全を確認したのち、全ての緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>南海トラフ臨時地震情報（警戒または注意）が発表されたときは、状況に応じて緊急避難場所の一部を開放して避難所を受け入れる。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が、職員及び施設管理者が不在のときは自主防災会が、施設の安全を確認したのち緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を準用して行う。</p> <p><u>この際、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される感染症の拡大の恐れがある場合は、避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行う。</u></p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会と連携し併せてその状況も把握する。</p> </td> </tr> </table>	5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖		実施内容	<p>市域で震度5強以上の揺れが観測されたとき、施設の安全を確認したのち、全ての緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>南海トラフ臨時地震情報（警戒または注意）が発表されたときは、状況に応じて緊急避難場所の一部を開放して避難所を受け入れる。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が、職員及び施設管理者が不在のときは自主防災会が、施設の安全を確認したのち緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を準用して行う。</p> <p><u>この際、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される感染症の拡大の恐れがある場合は、避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行う。</u></p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会と連携し併せてその状況も把握する。</p>	
5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖											
実施内容	<p>市域で震度5強以上の揺れが観測されたとき、施設の安全を確認したのち、全ての緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>南海トラフ臨時地震情報（警戒または注意）が発表されたときは、状況に応じて緊急避難場所の一部を開放して避難所を受け入れる。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が、職員及び施設管理者が不在のときは自主防災会が、施設の安全を確認したのち緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を準用して行う。</p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会と連携し併せてその状況も把握する。</p>										
5 緊急避難場所の開放・運営・閉鎖											
実施内容	<p>市域で震度5強以上の揺れが観測されたとき、施設の安全を確認したのち、全ての緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>南海トラフ臨時地震情報（警戒または注意）が発表されたときは、状況に応じて緊急避難場所の一部を開放して避難所を受け入れる。</p> <p>職員が不在のときは施設管理者が、職員及び施設管理者が不在のときは自主防災会が、施設の安全を確認したのち緊急避難場所を開放し、避難者を受け入れる。</p> <p>緊急避難場所の開放・運営は、「避難所運営マニュアル」を準用して行う。</p> <p><u>この際、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される感染症の拡大の恐れがある場合は、避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行う。</u></p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民が避難した場合は、自主防災会と連携し併せてその状況も把握する。</p>										

項目等	修正前	修正後（案）	修正理由								
第3部 災害 応急対策計画 第4章 生活 を守るための 対策 第1節 避難 生活支援	<table border="1" data-bbox="284 184 1433 751"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="284 184 1433 226">1 避難所の開設・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 226 457 751">実施内容</td> <td data-bbox="463 226 1433 751"> <p>緊急避難場所に避難者を受け入れたときやその他必要と認めるときは、災害の規模・被害状況、避難者の状況、予想される避難期間の長さ等に応じて、指定避難所から必要な施設を選定し、避難所を開設する。</p> <p>避難所には職員を派遣して、避難所となる施設を管理する職員と連携して避難者の受入れを行う。</p> <p>なお、市民等避難者は、避難所に「避難所運営委員会」を設置し、避難者同士の協力による自主的な運営を行う。</p> <p>また、避難所の運営に当たっては、女性の参画や男女双方の視点に対する配慮、災害時要援護者のニーズに対する配慮等に留意する。</p> <p>指定避難所の開設・運営は、「避難所運営マニュアル」にしたがい行う。</p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民などが避難し避難の長期化が予想される場合は、努めて早期に開設した指定避難所に収容するが、大規模災害時等やむを得ず当該施設での避難が長期化する場合は、「臨時の避難所」として状況を把握し、適宜必要な支援を調整する。</p> </td> </tr> </table>	1 避難所の開設・運営・閉鎖		実施内容	<p>緊急避難場所に避難者を受け入れたときやその他必要と認めるときは、災害の規模・被害状況、避難者の状況、予想される避難期間の長さ等に応じて、指定避難所から必要な施設を選定し、避難所を開設する。</p> <p>避難所には職員を派遣して、避難所となる施設を管理する職員と連携して避難者の受入れを行う。</p> <p>なお、市民等避難者は、避難所に「避難所運営委員会」を設置し、避難者同士の協力による自主的な運営を行う。</p> <p>また、避難所の運営に当たっては、女性の参画や男女双方の視点に対する配慮、災害時要援護者のニーズに対する配慮等に留意する。</p> <p>指定避難所の開設・運営は、「避難所運営マニュアル」にしたがい行う。</p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民などが避難し避難の長期化が予想される場合は、努めて早期に開設した指定避難所に収容するが、大規模災害時等やむを得ず当該施設での避難が長期化する場合は、「臨時の避難所」として状況を把握し、適宜必要な支援を調整する。</p>	<table border="1" data-bbox="1486 184 2635 884"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1486 184 2635 226">1 避難所の開設・運営・閉鎖</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1486 226 1659 884">実施内容</td> <td data-bbox="1665 226 2635 884"> <p>緊急避難場所に避難者を受け入れたときやその他必要と認めるときは、災害の規模・被害状況、避難者の状況、予想される避難期間の長さ等に応じて、指定避難所から必要な施設を選定し、避難所を開設する。</p> <p>避難所には職員を派遣して、避難所となる施設を管理する職員と連携して避難者の受入れを行う。</p> <p>なお、市民等避難者は、避難所に「避難所運営委員会」を設置し、避難者同士の協力による自主的な運営を行う。</p> <p>また、避難所の運営に当たっては、女性の参画や男女双方の視点に対する配慮、災害時要援護者のニーズに対する配慮等に留意する。</p> <p>指定避難所の開設・運営は、「避難所運営マニュアル」にしたがい行う。</p> <p><u>この際、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される感染症の拡大の恐れがある場合は、避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行う。</u></p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民などが避難し避難の長期化が予想される場合は、努めて早期に開設した指定避難所に収容するが、大規模災害時等やむを得ず当該施設での避難が長期化する場合は、「臨時の避難所」として状況を把握し、適宜必要な支援を調整する。</p> </td> </tr> </table>	1 避難所の開設・運営・閉鎖		実施内容	<p>緊急避難場所に避難者を受け入れたときやその他必要と認めるときは、災害の規模・被害状況、避難者の状況、予想される避難期間の長さ等に応じて、指定避難所から必要な施設を選定し、避難所を開設する。</p> <p>避難所には職員を派遣して、避難所となる施設を管理する職員と連携して避難者の受入れを行う。</p> <p>なお、市民等避難者は、避難所に「避難所運営委員会」を設置し、避難者同士の協力による自主的な運営を行う。</p> <p>また、避難所の運営に当たっては、女性の参画や男女双方の視点に対する配慮、災害時要援護者のニーズに対する配慮等に留意する。</p> <p>指定避難所の開設・運営は、「避難所運営マニュアル」にしたがい行う。</p> <p><u>この際、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される感染症の拡大の恐れがある場合は、避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行う。</u></p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民などが避難し避難の長期化が予想される場合は、努めて早期に開設した指定避難所に収容するが、大規模災害時等やむを得ず当該施設での避難が長期化する場合は、「臨時の避難所」として状況を把握し、適宜必要な支援を調整する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を反映した</p>
1 避難所の開設・運営・閉鎖											
実施内容	<p>緊急避難場所に避難者を受け入れたときやその他必要と認めるときは、災害の規模・被害状況、避難者の状況、予想される避難期間の長さ等に応じて、指定避難所から必要な施設を選定し、避難所を開設する。</p> <p>避難所には職員を派遣して、避難所となる施設を管理する職員と連携して避難者の受入れを行う。</p> <p>なお、市民等避難者は、避難所に「避難所運営委員会」を設置し、避難者同士の協力による自主的な運営を行う。</p> <p>また、避難所の運営に当たっては、女性の参画や男女双方の視点に対する配慮、災害時要援護者のニーズに対する配慮等に留意する。</p> <p>指定避難所の開設・運営は、「避難所運営マニュアル」にしたがい行う。</p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民などが避難し避難の長期化が予想される場合は、努めて早期に開設した指定避難所に収容するが、大規模災害時等やむを得ず当該施設での避難が長期化する場合は、「臨時の避難所」として状況を把握し、適宜必要な支援を調整する。</p>										
1 避難所の開設・運営・閉鎖											
実施内容	<p>緊急避難場所に避難者を受け入れたときやその他必要と認めるときは、災害の規模・被害状況、避難者の状況、予想される避難期間の長さ等に応じて、指定避難所から必要な施設を選定し、避難所を開設する。</p> <p>避難所には職員を派遣して、避難所となる施設を管理する職員と連携して避難者の受入れを行う。</p> <p>なお、市民等避難者は、避難所に「避難所運営委員会」を設置し、避難者同士の協力による自主的な運営を行う。</p> <p>また、避難所の運営に当たっては、女性の参画や男女双方の視点に対する配慮、災害時要援護者のニーズに対する配慮等に留意する。</p> <p>指定避難所の開設・運営は、「避難所運営マニュアル」にしたがい行う。</p> <p><u>この際、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定される感染症の拡大の恐れがある場合は、避難所運営マニュアル別冊「緊急避難場所の開放と感染症対策」に基づき必要な対策を行う。</u></p> <p>指定緊急避難場所以外の施設に住民などが避難し避難の長期化が予想される場合は、努めて早期に開設した指定避難所に収容するが、大規模災害時等やむを得ず当該施設での避難が長期化する場合は、「臨時の避難所」として状況を把握し、適宜必要な支援を調整する。</p>										

項目等	修正前	修正後（案）	修正理由																																																																																																																																																																																																				
第1部 総則 第3章 被害想定 第3節 地震災害の被害想定 1 活断層型地震	<p>(2) 想定される地震被害</p> <p>想定した3地震の被害想定結果の概況を以下に示した。</p> <p>生駒断層帯の地震では、最も被害が大きく、1万棟を超える建物被害、3万人を超える罹災者が発生することが想定される。</p> <table border="1" data-bbox="299 317 1457 848"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>生駒断層帯</th> <th>矢田断層</th> <th>奈良盆地東縁断層帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">建物被害</td> <td rowspan="2">木造</td> <td>全壊</td> <td>棟</td> <td>4,590</td> <td>1,028</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>棟</td> <td>6,142</td> <td>3,720</td> <td>3,094</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非木造</td> <td>全壊</td> <td>棟</td> <td>755</td> <td>396</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>棟</td> <td>1,373</td> <td>733</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小計</td> <td>全壊</td> <td>棟</td> <td>5,345</td> <td>1,425</td> <td>1,179</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>棟</td> <td>7,515</td> <td>4,452</td> <td>3,762</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出火被害</td> <td>残出火数</td> <td>件</td> <td>17 (5)</td> <td>4 (0)</td> <td>3 (0)</td> </tr> <tr> <td>焼失棟数</td> <td>棟</td> <td>297 (63)</td> <td>57 (0)</td> <td>40 (0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人的被害</td> <td>死者</td> <td>人</td> <td>204 (288)</td> <td>29 (42)</td> <td>19 (28)</td> </tr> <tr> <td>負傷者</td> <td>人</td> <td>1,537 (2,106)</td> <td>537 (772)</td> <td>423 (600)</td> </tr> <tr> <td>罹災者</td> <td>人</td> <td>32,820 (32,203)</td> <td>14,985 (14,832)</td> <td>12,213 (12,104)</td> </tr> <tr> <td>避難所生活者</td> <td>人</td> <td>10,839 (10,635)</td> <td>4,949 (4,898)</td> <td>4,033 (3,997)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">ライフライン被害</td> <td>断水率(直後)</td> <td>%</td> <td>82.3</td> <td>54.2</td> <td>48.6</td> </tr> <tr> <td>下水道支障率(直後)</td> <td>%</td> <td>26.7</td> <td>23.2</td> <td>22.6</td> </tr> <tr> <td>停電率※(直後)</td> <td>%</td> <td>89.6</td> <td>61.7</td> <td>49.1</td> </tr> <tr> <td>断線に伴う電話不通率※(直後)</td> <td>%</td> <td>13.2</td> <td>7.9</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>ガス支障率(直後)</td> <td>%</td> <td>76.7</td> <td>36.9</td> <td>9.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 本表は冬の夕方を想定(カッコ内は、死者が最大となる冬の深夜を想定した場合の値) 計算手法は中央防災会議(2013)に準じる(ただし、※印は中央防災会議(2003)の手法を採用) なお、「残出火数」とは、建物倒壊等に伴い発生する炎上出火件数から、消防運用等による消火可能件数を差し引いた件数を指している。</p>	区分	項目	単位	生駒断層帯	矢田断層	奈良盆地東縁断層帯	建物被害	木造	全壊	棟	4,590	1,028	807	半壊	棟	6,142	3,720	3,094	非木造	全壊	棟	755	396	372	半壊	棟	1,373	733	668	小計	全壊	棟	5,345	1,425	1,179	半壊	棟	7,515	4,452	3,762	出火被害	残出火数	件	17 (5)	4 (0)	3 (0)	焼失棟数	棟	297 (63)	57 (0)	40 (0)	人的被害	死者	人	204 (288)	29 (42)	19 (28)	負傷者	人	1,537 (2,106)	537 (772)	423 (600)	罹災者	人	32,820 (32,203)	14,985 (14,832)	12,213 (12,104)	避難所生活者	人	10,839 (10,635)	4,949 (4,898)	4,033 (3,997)	ライフライン被害	断水率(直後)	%	82.3	54.2	48.6	下水道支障率(直後)	%	26.7	23.2	22.6	停電率※(直後)	%	89.6	61.7	49.1	断線に伴う電話不通率※(直後)	%	13.2	7.9	2.4	ガス支障率(直後)	%	76.7	36.9	9.6	<p>(2) 想定される地震被害</p> <p>想定した3地震の被害想定結果の概況を以下に示した。</p> <p>生駒断層帯の地震では、最も被害が大きく、1万棟を超える建物被害、3万人を超える罹災者が発生することが想定される。</p> <table border="1" data-bbox="1516 317 2674 848"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>生駒断層帯</th> <th>矢田断層</th> <th>奈良盆地東縁断層帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">建物被害</td> <td rowspan="2">木造</td> <td>全壊</td> <td>棟</td> <td>4,590</td> <td>1,028</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>棟</td> <td>6,142</td> <td>3,720</td> <td>3,094</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非木造</td> <td>全壊</td> <td>棟</td> <td>755</td> <td>396</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>棟</td> <td>1,373</td> <td>733</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小計</td> <td>全壊</td> <td>棟</td> <td>5,345</td> <td>1,425</td> <td>1,179</td> </tr> <tr> <td>半壊</td> <td>棟</td> <td>7,515</td> <td>4,452</td> <td>3,762</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出火被害</td> <td>残出火数</td> <td>件</td> <td>17 (5)</td> <td>4 (0)</td> <td>3 (0)</td> </tr> <tr> <td>焼失棟数</td> <td>棟</td> <td>297 (63)</td> <td>57 (0)</td> <td>40 (0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人的被害</td> <td>死者</td> <td>人</td> <td>204 (288)</td> <td>29 (42)</td> <td>19 (28)</td> </tr> <tr> <td>負傷者</td> <td>人</td> <td>1,537 (2,106)</td> <td>537 (772)</td> <td>423 (600)</td> </tr> <tr> <td>罹災者</td> <td>人</td> <td>32,820 (32,203)</td> <td>14,985 (14,832)</td> <td>12,213 (12,104)</td> </tr> <tr> <td>避難所生活者</td> <td>人</td> <td>10,839 (10,635)</td> <td>4,949 (4,898)</td> <td>4,033 (3,997)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">ライフライン被害</td> <td>断水率(直後)</td> <td>%</td> <td>82.3</td> <td>54.2</td> <td>48.6</td> </tr> <tr> <td>下水道支障率(直後)</td> <td>%</td> <td>26.7</td> <td>23.2</td> <td>22.6</td> </tr> <tr> <td>停電率※(直後)</td> <td>%</td> <td>89.6</td> <td>61.7</td> <td>49.1</td> </tr> <tr> <td>断線に伴う電話不通率※(直後)</td> <td>%</td> <td>13.2</td> <td>7.9</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>ガス支障率(直後)</td> <td>%</td> <td>76.7</td> <td>36.9</td> <td>9.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 本表は冬の夕方を想定(カッコ内は、死者が最大となる冬の深夜を想定した場合の値) 計算手法は中央防災会議(2013)に準じる(ただし、※印は中央防災会議(2003)の手法を採用) なお、「残出火数」とは、建物倒壊等に伴い発生する炎上出火件数から、消防運用等による消火可能件数を差し引いた件数を指している。</p> <div data-bbox="1516 968 2674 1843" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>生駒断層帯地震(マグニチュード7.5)を想定した建物の倒壊率</p> <p style="text-align: center;">「生駒市耐震化促進計画(案)」のP8「建物危険度マップ」を引用 【資料4】参照</p> </div>	区分	項目	単位	生駒断層帯	矢田断層	奈良盆地東縁断層帯	建物被害	木造	全壊	棟	4,590	1,028	807	半壊	棟	6,142	3,720	3,094	非木造	全壊	棟	755	396	372	半壊	棟	1,373	733	668	小計	全壊	棟	5,345	1,425	1,179	半壊	棟	7,515	4,452	3,762	出火被害	残出火数	件	17 (5)	4 (0)	3 (0)	焼失棟数	棟	297 (63)	57 (0)	40 (0)	人的被害	死者	人	204 (288)	29 (42)	19 (28)	負傷者	人	1,537 (2,106)	537 (772)	423 (600)	罹災者	人	32,820 (32,203)	14,985 (14,832)	12,213 (12,104)	避難所生活者	人	10,839 (10,635)	4,949 (4,898)	4,033 (3,997)	ライフライン被害	断水率(直後)	%	82.3	54.2	48.6	下水道支障率(直後)	%	26.7	23.2	22.6	停電率※(直後)	%	89.6	61.7	49.1	断線に伴う電話不通率※(直後)	%	13.2	7.9	2.4	ガス支障率(直後)	%	76.7	36.9	9.6	<p>基礎データの更新・追加</p>
区分	項目	単位	生駒断層帯	矢田断層	奈良盆地東縁断層帯																																																																																																																																																																																																		
建物被害	木造	全壊	棟	4,590	1,028	807																																																																																																																																																																																																	
		半壊	棟	6,142	3,720	3,094																																																																																																																																																																																																	
	非木造	全壊	棟	755	396	372																																																																																																																																																																																																	
		半壊	棟	1,373	733	668																																																																																																																																																																																																	
	小計	全壊	棟	5,345	1,425	1,179																																																																																																																																																																																																	
		半壊	棟	7,515	4,452	3,762																																																																																																																																																																																																	
出火被害	残出火数	件	17 (5)	4 (0)	3 (0)																																																																																																																																																																																																		
	焼失棟数	棟	297 (63)	57 (0)	40 (0)																																																																																																																																																																																																		
人的被害	死者	人	204 (288)	29 (42)	19 (28)																																																																																																																																																																																																		
	負傷者	人	1,537 (2,106)	537 (772)	423 (600)																																																																																																																																																																																																		
	罹災者	人	32,820 (32,203)	14,985 (14,832)	12,213 (12,104)																																																																																																																																																																																																		
	避難所生活者	人	10,839 (10,635)	4,949 (4,898)	4,033 (3,997)																																																																																																																																																																																																		
ライフライン被害	断水率(直後)	%	82.3	54.2	48.6																																																																																																																																																																																																		
	下水道支障率(直後)	%	26.7	23.2	22.6																																																																																																																																																																																																		
	停電率※(直後)	%	89.6	61.7	49.1																																																																																																																																																																																																		
	断線に伴う電話不通率※(直後)	%	13.2	7.9	2.4																																																																																																																																																																																																		
	ガス支障率(直後)	%	76.7	36.9	9.6																																																																																																																																																																																																		
区分	項目	単位	生駒断層帯	矢田断層	奈良盆地東縁断層帯																																																																																																																																																																																																		
建物被害	木造	全壊	棟	4,590	1,028	807																																																																																																																																																																																																	
		半壊	棟	6,142	3,720	3,094																																																																																																																																																																																																	
	非木造	全壊	棟	755	396	372																																																																																																																																																																																																	
		半壊	棟	1,373	733	668																																																																																																																																																																																																	
	小計	全壊	棟	5,345	1,425	1,179																																																																																																																																																																																																	
		半壊	棟	7,515	4,452	3,762																																																																																																																																																																																																	
出火被害	残出火数	件	17 (5)	4 (0)	3 (0)																																																																																																																																																																																																		
	焼失棟数	棟	297 (63)	57 (0)	40 (0)																																																																																																																																																																																																		
人的被害	死者	人	204 (288)	29 (42)	19 (28)																																																																																																																																																																																																		
	負傷者	人	1,537 (2,106)	537 (772)	423 (600)																																																																																																																																																																																																		
	罹災者	人	32,820 (32,203)	14,985 (14,832)	12,213 (12,104)																																																																																																																																																																																																		
	避難所生活者	人	10,839 (10,635)	4,949 (4,898)	4,033 (3,997)																																																																																																																																																																																																		
ライフライン被害	断水率(直後)	%	82.3	54.2	48.6																																																																																																																																																																																																		
	下水道支障率(直後)	%	26.7	23.2	22.6																																																																																																																																																																																																		
	停電率※(直後)	%	89.6	61.7	49.1																																																																																																																																																																																																		
	断線に伴う電話不通率※(直後)	%	13.2	7.9	2.4																																																																																																																																																																																																		
	ガス支障率(直後)	%	76.7	36.9	9.6																																																																																																																																																																																																		